

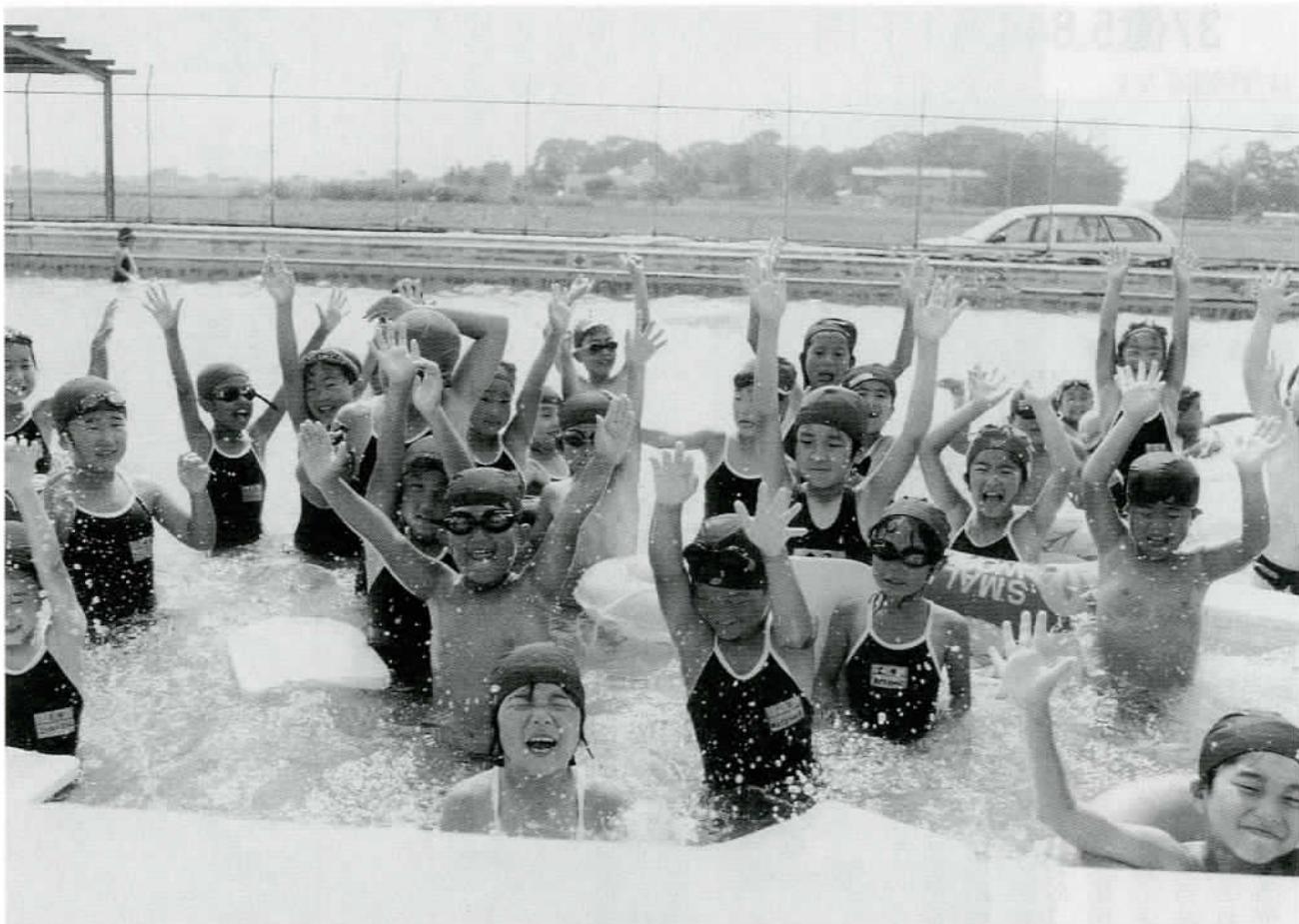
広報

かわら

1995

8月号

317



夏はやっぱり
プールだね！

大きな水しぶきとともに児童たちの元気いっぱいの歓声が上がります。夏の太陽が照りつけるなか、各小学校のプールでは、児童たちが監視員のお兄さんや友達とおおはしやぎ。2学期が始まるころにはこんがりと焼けていることでしょう。（7月26日・源清田小学校にて撮影）

住んでいる村から住みたい街への

本予算がスタート

平成七年の第二回村議会定例会が、七月十七日から二十一日までの五日間の日程で開かれました。提出された議案の内一般会計補正予算ほか七件、議員提出議案一件、報告五件が原案どおり可決されました。

一般会計予算は、六月に村長選挙があつたため、骨格予算で編成されていましたが、これで「住んでいる村から住みたい街」へ向けての本予算がスタートしたわけです。

補正された結果一般会計予算は

37億5,848万1千円

*は今回補正なし

議 会 費*	1 億 6 6 6 万 1 千 円
総 務 費	8 億 4 7 8 万 7 千 円
民 生 費	5 億 4,6 4 3 万 8 千 円
衛 生 費	6 億 6,1 5 2 万 3 千 円
農 林 水 産 費	3 億 2,7 6 3 万 8 千 円
商 工 費*	4 5 2 万 4 千 円
土 木 費	3 億 5,8 2 0 万 1 千 円
消 防 費*	4,2 2 0 万 5 千 円
教 育 費	7 億 2 5 3 万 8 千 円
公 債 費*	1 億 9,8 9 6 万 6 千 円
予 備 費*	5 0 0 万 円
計	3 7 億 5,8 4 8 万 1 千 円

最近の社会経済情勢等を考慮し、住民負担の軽減および合理化等を図るため、固定資産税について臨時的な課税標準の特例措置を設けました。また、長期譲渡所得に係る個人住民税の税率の見直し等を講じる地方税法の一部を改正する法律が平成七年三月に公布されました。これに伴い、村税条例の一部が改正されました。

その外承認された
報告

村税条例の一部を改正

結核予防法および精神保健法の一部が改正されたことに伴い、国民健康保険条例の一部が改正されました。

改正の主なものとして、医療水準の向上や医療保険制度が充実したことから、結核医療と精神医療の公費優先仕組みを見直し、保険優先の仕組みに切り換えるという内容です。



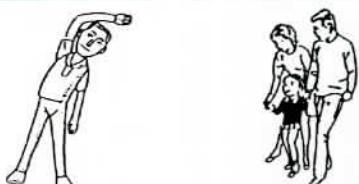
報告

国民健康保険条例の一部を改正

療費は 549万円

納めた保険税

一人当たり 一世帯当たり



75,331円 208,764円

百四十九万円（千円以下は省略）です。このうち皆さんに納めていただいた保険税は、

平成六年度河内村国民健康保険特別会計の決算状況（図一）を見てみましょう。

歳人は、総額で八億八千八百四十九万円（千円以下は省略）です。このうち皆さんに納めていただいた保険税は、

三億八千七百五万円で、歳入総額の四三・六%を占め、国県支出金の三億七千百七十七万円（四一・八%）とともに国民健康保険運営の大きな柱となっています。

これに対し、歳出は、総額で八億三百九十二万円でした。保険給付費（医療費、出産育児一時金、葬祭費等）は、六億千百六十五万円で歳出総

額の七六・一%を占めています。老人医療費への拠出金は一億三千二百五万円となつており、歳出の一六・四%を占めています。

国保税は、この制度を維持する大切な基盤であり、国や県の負担と合わせて、わたしたちの健康なくらしを守る重要な財源なのです。

つくる健康 手伝う国保

平成6年度国保会計決算状況

保険税は歳入の四三・六%



◎歳入 8億8,849万円

◎歳出 8億392万円



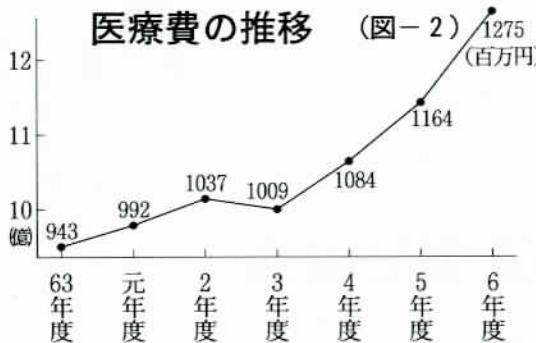
6年度国保特別会計決算状況

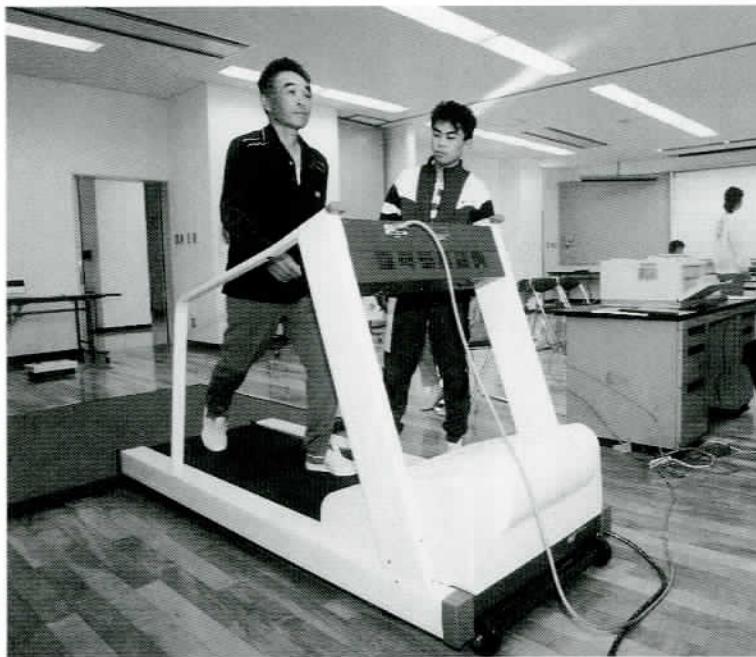
(図-1)

医療費区分と平均医療費 (表1)

区分	医療費	一人平均
一般分	672,954,347円	170,714円
退職分	78,658,280円	310,902円
老人分	523,881,196円	555,547円
計	1,275,493,823円	248,247円

医療費の推移 (図-2) (百万円)





6年度の医 12億7,

支払った医療費

一世帯当たり 一人当たり



687,969円 248,247円

早期発見・早期治療で

医療費の節減を

ところで昨年度の河内村の医療費は、どのくらい掛っているのでしょうか。

前ページの表一は、区分ごとの医療費と平均医療費を表したのですが、医療費の総額は十二億七千五百四十九万円となっています。これは一世帯当たり平均六十八万七千九百六十九円。一人当たり平均二十四万八千二百四十七円の診療を受けたことになります。

表一二は、一世帯当たりの

医療費を金額別に分けた世帯数を示したものです。医療費が三百万円以上の世帯は七十世帯。一年間診療を受けなかつた無診療世帯は八十六世帯となっています。

今後ますます高齢化が進む中、医療費も必然的に増大することが予測されます。健やかな毎日を過ごすためにも、日々の健康づくりと健診を受け、疾病的早期発見・早期治療により医療費の節減を図りたいものです。

医療費別世帯数

(表-2)

医療費	世帯数	医療費	世帯数	医療費	世帯数
10万円以下	412	200万円以上	57	1000万円以上	2
10万円以上	461	300万円以上	33	小計	1,855
30万円以上	302	400万円以上	10	無診療世帯	86
50万円以上	363	500万円以上	9	合計	1,941
100万円以上	189	600万円以上	17	300万円以上の世帯数	71

保険税の算出方法は

本年度の国民健康保険税は、8月に確定いたします。

保険税は、その年に予測される医療費から国・県の補助金と皆さんのが負担する金額を差し引いた額を所得割・資産割・均等割と平均割で算出した額の合計で決められます。

なお、課税限度額は52万円で昨年よりも2万円増となりました。また、高額医療費の自己負担額は、6万3千円(低所得者は3万5千4百円)です。

国民健康保険制度は、医療費の相互扶助制度です。それぞれの収入に応じてお金(保険税)を出し合い、病気やけがなどをしたときの医療費に当てようというものです。

もし、あなたが保険税を滞納されると、納めている方の負担が重くなることになります。保険税は納期間内に必ず納めましょう。

国保の税率 (表-3)

所得割	被保険者の収入に応じて計算	7.76 100
資産割	世帯の固定資産税に応じて計算	50 100
均等割	被保険者1人について計算	14,000円
平均割	一世帯いくらと計算	23,000円

村の歴史

へこれ

村史編さん
だより⑦

河内村史編さん嘱託員

鈴木 久

一茶と田川の岩橋 一白 その二

一茶はじめての田川來訪

一茶初期の伝記資料として貴重な『寛政三年紀行』によると、一茶は寛政三年（一七九一）三月二十六日江戸を発ち、その日馬橋（松戸）に泊まり、二十九日小金原の牧を通り、我孫子に出、印旛沼をめぐり布川に至り、馬泉亭に泊まつて、翌三十日に「田川曇柳斎に泊」とあります。二泊して四月一日、下田川の利根対岸、新川河岸（現在下総町）の回船問屋西宮清左衛門、枕流亭二川を訪れ、五日再び一白のところに泊つています。日記のその箇所に「けふは香取の御田植とて、此あたりの里は、餅つき、酒をさゝげて祝ふ。抑此神は、民をやすく任せんとて、豊芦原を伐しづめ給ふ。いく千歳の今にいたりて、感應の月ひかりむ

時、一茶ははじめての田川來訪です。この日馬橋（松戸）に泊まり、二十九日小金原の牧を通り、我孫子に出、印旛沼をめぐり布川に至り、馬泉亭に泊まつて、翌三十日に「田川曇柳斎に泊」とあります。二泊して四月一日、下田川の利根対岸、新川河岸（現在下総町）の回船問屋西宮清左衛門、枕流亭二川を訪れ、五日再び一白のところに泊つています。日記のその箇所に「けふは香取の御田植とて、此あたりの里は、餅つき、酒をさゝげて祝ふ。抑此神は、民をやすく任せんとて、豊芦原を伐しづめ給ふ。いく千歳の今にいたりて、感應の月ひかりむ

辞世の句を刻む 一白の墓

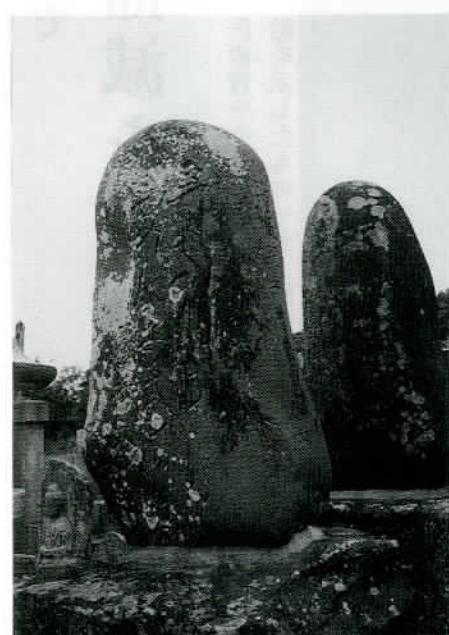
江戸から下総を巡り、郷里柏原に帰る紀行二十日以内、一茶は岩橋一白家に三泊もしています。一茶と一白はこれほど親密な関係にありました。一茶の一白訪問は二十二回、五十六泊と書いている本もあります。

神風のはや吹給ふ稻葉哉」との記事があり、香取神宮の御田植えの神事が田川地方にもおこなわれていることが知られます。

江戸から下総を巡り、郷里柏原に帰る紀行二十日以内、一茶は岩橋一白家に三泊もし有二葬先塋（先祖の墓）之側と刻まれています。一白の墓の後ろには「四季詠」と題して扇面や短冊を配した碑があり、そこには「本空月海居士」と刻まれています。本空月海居士とは、岩橋家の系図によると、一白の跡継ぎ、二代目佐輔（佐助）のように思われます。彼もまたすぐれた俳人だったのでしょうか。

共同墓地には二十七歳の若さでなくなつた俳人片野利助、数学者松浦清政、関口流柔術師範飯島常至の墓もあります。一茶はなぜかくも頻繁に田川リアルに詠み込まれています。

一茶の最後の田川訪問から三年目の正月十二日、一白は冥途へと旅立つて行きました。



▲下田川の共同墓地にある辞世の句を刻んだ一白の墓碑

長豊橋のたもと、利根川堤防下の水神宮の先の共同墓地の奥まったところに、一白の墓はあります。その辺りは、かつて田川の渡しがあり、常陸からの成田山参りにはよく利用されました。もともと当時の田川の集落は現在の利根

川の流れの中ほどにあったということです。

一白の墓は、まる長の自然石めいた石塔で、その正面に延してもくたらす垂簾の糸

わか竹や坊は裸でかくれんば雛雲雀なげなけ麦の秋最中穗芒の丸めしものか山の月

庭子等がにはに大豆こく月夜哉（庭子は隸農のこと）

非常に分かりやすい句です。

田川で一茶が詠んだ句には、僧正が野糞遊ばす日傘哉どの村の持ちとも見へず蓮の花

水切の騒ぎいつ迄夏の月などこの地方の農民の生活がリアルに詠み込まれています。一茶はなぜかくも頻繁に田川を訪れたのでしょうか。たしかに同門のよしみもあります。一白は、房総の他の俳人と同様、一茶の生活を支えた一人です。しかし、そればかりではないでしょう。田川の自然と生活には一茶を強くひきつけるものがあつたに違いありません。

一茶最後の訪れ

文化十四年（一八一七）五月、一茶は布川から竜ヶ崎、さらに女化原を通り土浦にぬけ、高浜、石岡、小川を経、鹿島詣と銚子行の帰り、六月六日、田川に入りました。その後一茶は信州柏原へ旅立ち、再び一白と会うことはありませんでした。

一茶の最後の田川訪問から三年目の正月十二日、一白は冥途へと旅立つて行きました。

ふれあいの1回

福祉センターまつり

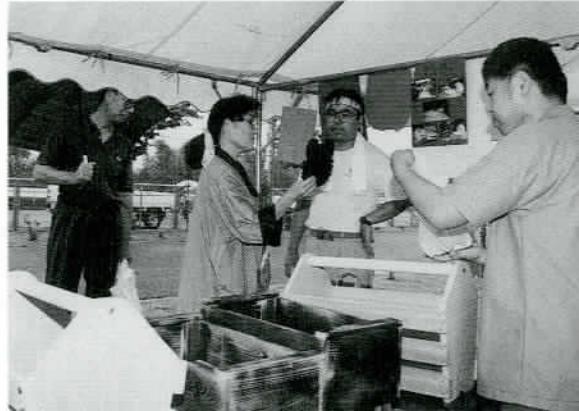
▶見るもよし、踊るもよし、歌うもよし
（趣味クラブ発表会）



▶的当てゲームは最高得点が続出
（デイ・サービス）



▶掘り出し物を発見!
（福祉作業所・木工芸品販売）



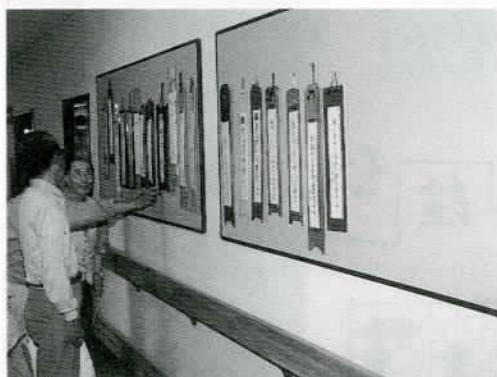
7月8日、第4回福祉センターまつりが行われ、家族連れなど約500人が訪れ、賑やかに開催されました。

会場では、ボランティアの皆さんによる模擬店、福祉作業所の木工芸品店、デイ・サービスの皆さんの減塩みそや手工芸品の販売、各趣味クラブの発表会など催しものがいっぱい。歌や踊りの熱演には、観客の皆さんから惜しみない拍手がおくられていました。

▶イチジクジャムも好評
（農業法人・スーパーかわち）



◀この俳句はなかなかの出来栄えですね
（趣味クラブ発表会）



▶食卓に是非、減塩みそを!
（デイ・サービス）



金江津 保育所

ぼくのわたしの



「おとなになつたらなにになりたい…」
を聞いてみました。



ほそや りゅうすけ
細谷 隆介くん
歯医者さん



さくらい あやこ
桜井 綾子ちゃん
ケーヰ屋さん



やまだ りょう
山田 諒くん
ペンキ屋さん



さいとう ゆうき
斉藤 優貴ちゃん
パン屋さん



あおの
青野ひとみちゃん
本屋さん



はやし りょうま
林 綾馬くん
パイロット



こまつか しょうこ
駒塚 祥子ちゃん
お花屋さん



はっとり たかし
服部 宗くん
トラックの運転手

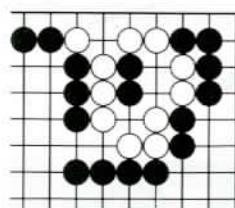


ぬまさき ゆき
沼崎 有希ちゃん
お花屋さん



やまくら こうき
山倉 公季くん
ゴロザウルス

有段を因指して。



出題 九段 武宮正樹
黒先白死、7手まで
●ヒント…ダメゾマリ。
3分で2級、1分以内
で有段者。

6	5	4	3	2	1
	重	馬	と		
				萬	
			王		
				重	
	步			專	

● ヒント：持ち駒を打つか馬を動かすか、初手に迷います。

にわか雨からりと晴れてせみし
夏立ちて野草のかほり無縁墓地
うれしきを語る人なく夕端居
新しき杖鈴つけて山開き
利根川の思いでのせて舟涼し
湯上がりの浴衣に身透く老二人
七夕はめぐり逢う日よ亡夫も来て
山を背に主なき家か桐の花
川風をたもとに入れて夏浅し
貧しくも美しき郷蓮の花
利根大河一またぎする虹の橋
そよ風に野辺の細道一人行く
夏野原延びてからまる牛の舌
紫陽花や山も夕べの薄化粧
釣人の川辺にならぶ傘のいろ
百合に憩いし生命太るかも

鴻 篠 本 高 田 大 平 田 諸 田 岡 津 本 神 野 た
木 口 橋 野 川 中 岡 関 田 根 橋 崎 迪 三
楓 庄 和 白 茅 楓 勇 としお 太 郎 郎
葉 司 てる 郎 三郎

は
い

かわち俳句会



「こまっています」

最近、村内の各小・中学校の校庭に、放し飼いによるとみられる犬が、どこからともなく集まっています。先生たちや教育委員会では、この対策に頭を悩ませています。

それは、この犬たちが子供たちの友達的な存在になっているからです。捕獲することは簡単ですが、多感な時期をむかえている子供たちの成長に悪影響が出て…。ふだんはおとなしい犬たちも、春先の発情期や病気にかかったりした時には、一変することもあります。

このようなことから、いつ咬傷事故^{こうじょう}が起きても不思議ではありません。放し飼いや捨て犬などは、絶対にやめましょう。

紹介します

・青少年相談員・

青少年相談員は、青少年指導に関する調査・研修および相談員相互の情報交換と親睦を深め、青少年の健全育成と非行防止を目的としてご活躍していただきます。

この度、次の12名の方が河内村青少年相談員の委嘱を受けられました。よろしくお願いします。

(敬称略)

役職	氏名	住所	電話
会長	大竹 博	長竿178	84-2455
副会長	平川 健一	源清田2026-6	84-3701
相談員	福智正之	大鍋789	84-2026
〃	海老原 昌子	生板3947	84-3911
〃	石井 貞子	生板5645	84-2011
〃	高山 昇二	生板6540	84-2894
〃	町田 喜美子	生板5288	84-3854
〃	家富秀一	羽子崎420	84-3476
〃	篠田 政子	片巻758	86-2403
〃	桜井 一哉	金江津3715-1	86-2373
〃	篠田 英一	平川681	86-3788
〃	田仲 茂明	十三間戸1015	86-3504

福祉の窓

一、児童相談所
十八歳にならない人で、身体または精神的に障害が認められる人の相談に応じます。
・土浦児童相談所 土浦市中高津二丁目四番五号 ☎(028)224-5595

二、身体障害者更生相談所
十八歳以上の人で身体に障害のある人の相談(医療、補装具の相談、職業能力、心理面の判定等)に応じます。
・茨城県立ハビリテーションセンター 西茨城郡友部町

三、精神障害者相談所
身体に障害がありますと、いろいろな悩みがあると思います。その悩みの相談に応じてくれるのが次の相談所です。

四、精神保健センター
精神科の医師、ソーシャルワーカー等の専門職員が困難なものについて、総合的な立場から相談、指導を行っています。

五、日常生活についての相談
(1) 視覚障害者相談
眼に障害をもっている人の相談を行っています。
・住所 水戸市笠原町丸三二番五号 ☎(028)223-6767
(2) 聴覚障害者相談
「やすらぎ」 ☎(028)224-0099 次回も引き続き制度や施設を紹介します。(文責・住民課)

福祉制度あれこれ

これまで、身体に障害のある方に対する接し方にについて述べてまいりました。健常な人、障害のある人が平等に生活できる地域社会をつくり出すため、お互いがお互いの立場を理解し合い、認め合うことが大切なことだと思います。今からは、いろいろな福祉の制度についてお知らせしていきたいと思います。

身体に障害がありますと、いろいろな悩みがあると思います。その悩みの相談に応じてくれるのが次の相談所です。

三、精神障害者相談所
精神科の医師、ソーシャルワーカー等の専門職員が困難なものについて、総合的な立場から相談、指導を行っています。

四、精神保健センター
精神科の医師、ソーシャルワーカー等の専門職員が困難なものについて、総合的な立場から相談、指導を行っています。

屋外広告物は許可を受けて

—まちの美観維持のために—

まちの中には、さまざまな情報を提供してくれる広告物がたくさんあります。しかし、無秩序にはんらんするとまちの美観を損ねたり、魅力のない住みにくいまちにしてしまいます。恵まれた自然を守り、まちの美観を守るために、屋外広告物を掲出するときは、必ず許可を受けましょう。

〈屋外広告物とは?〉

屋外で常時または一定の期間継続して公衆に表示される



- ・**許可地域**＝広告物を掲出する場合、市町村長の許可が必要な地域です。
- ・**禁止物件**＝広告物を掲出してはいけない物件です。
- ・**屋外広告物の業者の方へ**　屋外広告業を営まれてる方は、届け出が必要です。また営業所ごとに、知事が行う講習会の受講者を置くことになります。

（お問い合わせ）　役場企画課
整課都市計画係　八四一二一
一内線二三三まで。

広告物で、看板、立看板、はり紙、はり札、広告塔、廣告板、建物その他の工作物等に掲出されたものなどです。

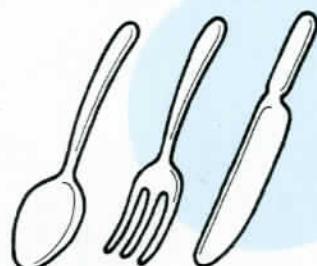
△快適で住みよい

△まちづくりのために

「まちの美観の維持」と「公衆に対する危害防止」の面から、屋外広告物について設置場所や大きさなどを県条例で規制しています。

△**禁止区域**＝自己の営業所で表示する広告物(自家広告物)等を除き掲出してはいけない地域です。

わが家の健康自慢料理



カルシウム豊富な大豆を利用して 五 目 豆

*材 料 (4人分)

ゴボウ	小1/2本	大豆 (水煮缶詰または ゆでたもの)	150g
ニンジン	1/2本	A	しょうゆ 大サジ3と1/2
コンニャク	1枚	砂糖	大サジ2
干しシイタケ	2枚	塩	少々
ヒジキ	10g	酢・塩	
油	大さじ2		

*作り方

- ①ゴボウは皮をこそげて、1cmくらいの乱切りにし、酢水につけて、アク抜きしてから水気をります。
 - ②ニンジンは皮をむいて、厚さ1cmのイチョウ切り(または乱切り)にし、コンニャクは1cm角切りにして、それぞれ下ゆでして水気を切っておきます。
 - ③干しシイタケは、ぬるま湯につけて軟らかくもどし、石づきを取って、イチョウ切りにします。
 - ④ヒジキは、さっと水洗いし、たっぷりの水につけてもどします。
 - ⑤鍋に油を熱して、ゴボウ、ニンジン、コンニャクをよく炒め、ヒジキとシイタケも加えて炒めます。
 - ⑥全体に油がまわったら、大豆缶を汁ごと入れ、ひたひたよりやや少なめにし、(足りなければ、湯で調節する)煮たら中火で7~8分煮て、Aを加えて弱火で軟らかく煮ふくめ、味をみて塩で味を調整します。
- ☆乾燥大豆を使う場合は、豆の6~8倍の水につけて、2時間ほどおき、シワがなくなつて十分水を吸収したら、そのまま中火にかけます。途中で豆が、ゆで汁から出ないように水を適宜に足しながら1時間ほどゆで、後は水煮大豆と同様にします。

(資料:わが家の健康自慢料理集より)

1人分…142kcal タンパク質…6.8g
塩分…2.7g カルシウム…108mg



増えはじめた子宮体がんと減少してきた子宮頸がん
日本人の場合、子宮がんの約八五%は子宮頸がんといわれていますが、検診の普及などで早期発見されることが多くなり、死亡率は年々低下しています。これにひきかえ、やはり、生活習慣の欧米化、女性ホルモンの影響などから子宮体がんが増加してきています。

女性特有のがんとして心配なのが乳がん、子宮がんです。自己検診や定期検診で早期発見すれば、どちらも外科手術によって治療することができます。乳がんは早い時期に発見すれば、乳房を残すこともできるので、三十歳を過ぎたら、必ず定期検診を受けるようにしましょう。

- ・高脂肪、高タンパクの欧米風の食生活への変化：肉類、バターなどを多く摂るようになつた。
- ・体質、体格の変化：大柄な人、太つた人が増えてきた。
- ・女性の社会進出、結婚年齢の高齢化、小産化などがあげられます。

早期発見には検診が大切

子宮体がんの症状の主なものは不正出血で、とくに閉経前後の不正出血には注意が必要です。子宮頸がんの場合も進行していくと、やはり出血がみられます。

乳がん・子宮がん 検診を受けましょう

増えている乳がん

乳がんは欧米に多く、日本人に少ないがんでした。しかし、現在では生活習慣の欧米化に伴い、乳がんは増加傾向にあります。

ー生活習慣の欧米化ー

その理由として例えば、

見逃さないで 初期症状

- ・子宮体がんの症状の主なものは不正出血

あなたは、大丈夫？

日常生活でがんを予防する=新12カ条=

1. 毎日、必ず朝食を食べる。
2. 毎日、7~8時間くらいの睡眠をとる。
3. 栄養バランスを考えた食事をとる。
4. タバコは吸わないよう心掛ける。
5. 運動やスポーツを定期的に週1回以上行う。
6. お酒は日本酒なら銚子1本以上、ビールなら大ビン1本以上は飲まない。
7. 1日平均の労働時間は、9時間を超えない。
8. 自覚的なストレスを減らす。
9. 笑いのある日常生活を送る。
10. プラス志向で日々を過ごす。
11. 自分の好きな香りのある生活を送る。
12. 自分の好きな音楽を聞く習慣を持つ。

☆村の乳がん・子宮がん集団検診日程表

月 日	場 所
10月2日(月)	福祉センター
10月3日(火)	西共同利用施設
10月4日(水)	つつみ会館
10月6日(金)	つつみ会館
10月9日(月)	保健センター

受付時間 午後12時30分~1時30分
対象者 30歳以上の女性（原則として）
検診方法 子宮がん…検診車での細胞診
 乳がん…視診、触診
申込方法 9月12日までに保健センターへ電話。または直接窓口へ。
☎ 84-4486、84-3682

※医療機関でも受診できますので、健康カレンダーをご覧ください。



水と緑の美しい村づくり

—— 村内全域で空き缶回収大作戦 ——

7月9日、“水と緑の美しい村づくり”をテーマに村内全域で空き缶回収大作戦が実施されました。

当日は、利根川・新利根川の堤防や河川敷、道路や用・排水路で約6トンの空き缶やゴミが回収されました。減らない空き缶のポイ捨て…。美しい自然環境を守り、限られた資源を有効に活用することは、私たちの責務です。一人ひとりが自然や環境へのやさしい心遣いを持ちたいものです。



環境問題を考える

7月24日、7年度第2回寿人生大学が環境改善センターにおいて、お年寄り300人が参加して行われました。

10月に霞ヶ浦を舞台として“世界湖沼会議”が開催されることから、今回は環境漫才で知られる林家ライス・カレー子さんを講師に迎え「身近な環境問題を考える」と題した講演が行われました。笑いの中にも、世界的な環境問題、家庭でできる環境保護の方法などを紹介していました。特に「地球は親からもらったものではない、子供から借りているものだ」という外国のことわざには、皆さん納得した様子がうかがえました。



家庭で、地域で、私たちが模範

7月14日、平成7年度家庭交通安全推進員の任命、交通少年団入団式が村内の各小学校で行われました。

交通少年団の皆さんは、自ら交通法規を守り、模範となって、それぞれの家庭で、地域で交通事故撲滅に向け活動を行います。当日は外に、平成6年度の家庭交通安全模範推進員14人の表彰が行われました。

受賞者は次のとおりです。

<敬称略>

- ・元生板小=海老原竜間、坂本誠二、荒井恵美、石原美有紀・元源清田小=森本利之、鈴木孝徳、細井美希・元長竿小=田中直人、植木香織・元金江津小=郡司昌司、櫻井友美、鈴木雅子、高橋結花、青野志保

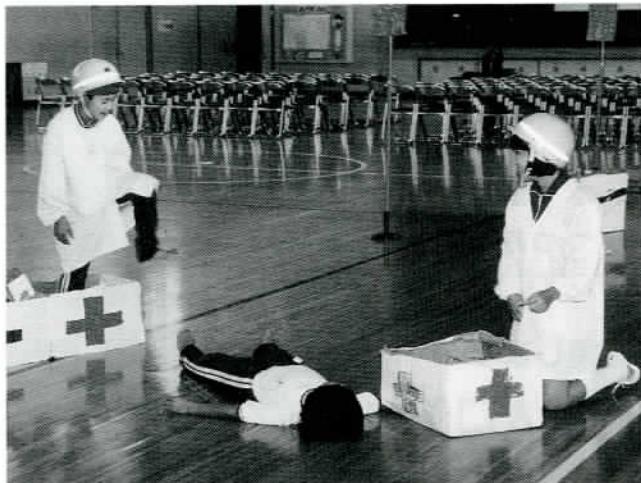


今月も役場前の花壇を、福祉センター園芸クラブ（部長：山田幸夫さん、部員51人）の皆さんのが、季節の花々で飾ってくれています。

7月

村長の動き

- 1日（土） 遺族会青・壮年部定期総会（～2日）
3日（月） 竜ヶ崎地区交対協理事会、村交通安全協会定期総会
4日（火） 利根川下流地区河川愛護協力会総会、竜ヶ崎土木事務所管内4路線整備促進期成同盟会総会
5日（水） 郡議員海外派遣研修出迎え、庁議、予算査定
6日（木） 転作確認委員会、予算査定
7日（金） 予算査定、稲広事務組合管理者会議、サマーフェスティバル打合せ会
8日（土） 福祉センターまつり、就任祝賀会
9日（日） 青少年育成村民会議定期総会
10日（月） 国保運営協議会、利根・河内塵芥処理組合臨時議会、青少年相談員委嘱書交付
11日（火） 町村長・議長県外行政視察（～13日）
14日（金） 交通少年団入団式、交対協、下水道運営協議会、源保お楽しみ会
16日（日） 村民バレーボール大会
17日（月） 村議会（～21日）
19日（水） 新製作座来庁懇談、村たばこ販売組合総会
20日（木） 竜ヶ崎統計事務所長来庁懇談、交通安全街頭キャンペーン
21日（金） 金保花火大会
23日（日） 白龍書道会学生展表彰式
24日（月） 寿人生大学、ゲートボール全国大会出場壮行会、牛久沼運営協議会、課長補佐・係長会議
25日（火） 藤代町議選陣中見舞、竜ヶ崎市助役送別会
26日（水） 村史編さん・文化財保護・民族資料調査委員合同会議、県議会土木委員会県内視察
27日（木） 消防署河内出張所長来庁懇談、地域ケーションポジウム、教育委員・校長会合同県外研修（～28日）
30日（日） 村葬



交通安全に関する発表会

7月1日、長竿小学校4年生の社会科授業参観で交通安全に関する発表会が行われました。「事故が起きたら」、「事故を防ぐ人たち」と題して、自らが調査した警察官・救急隊員等の働きを寸劇にしたもので、児童たちには会場に集まった父兄から盛んな拍手が…。

児童たちはこの劇をつくるため、調査していくうちに「交通事故を防ぐために、いろいろな人たちが協力し合っていることがよく分かった。」と、感想を述べていました。



安全を願って

竜ヶ崎警察署地域安全課と河内村防犯連絡員協議会では、7月7日、水の事故を未然に防止するため、村内の沼や水路に危険防止を呼び掛ける立て看板を立てました。

この日は、長竿・金江津両駐在所の警察官2人と防犯連絡員3人で危険な場所をパトロールしながら看板を立てていました。子供たちが夏休みに入り、水難事故が多発するシーズンです。危険な場所へは行かない、行かせないで、事故を起こさせたくないものです。

第二回 村民 バレー ボール 大会



優勝 アタック源紫陽花組
準優勝 アタック源薔薇組
三位 生板ドルフィンズII
三位 長竿レディース

☆ガイド

役 場⑧42111
水 道 課⑧42361
つつみ会館⑧63740

保健センター⑧44486
西共同利用施設⑧42830
中央公民館⑧42843
給食センター⑧42845
福祉センター⑧43699

募集します

国調人口予想懸賞

今年は国勢調査の年です。県では、国勢調査に対する関心を高め、調査が円滑に実施できるよう、人口予想懸賞募集を行います。

■問題

平成7年10月1日現在の茨城県の人口は何人でしょう？

■応募資格・部門 茨城県内に居住または在学、在勤している方。

①児童・生徒の部…小学校・中学校および盲、聾、養護学校の小学部・中学部に在学する児童、生徒。
②一般の部…児童・生徒の部の応募資格を有しない方。

■入賞者

①児童・生徒の部…1位：1名、2位：10名、3位：20名、特別賞：100名。

②一般の部…1位：1名、2位：3名、3位：5名、特別賞：100名。

■応募方法 官製はがきに、予想人口、応募部門、住所、氏名、年齢、職業および勤務先（児童・生徒・学生にあっては学校名および学年）を明記。

■応募先

〒310 水戸市中央郵便局留
平成7年国勢調査茨城県実施本部
人口予想懸賞係

■募集期間

8月28日～10月9日
(当日消印有効)

■お問い合わせ先

茨城県企画部統計課
☎029-221-8111 内線2652まで
お問い合わせください。

緩和されました

傷病賜金の支給要件

恩給法の改正により、平成7年7月から傷病賜金（目症）の支給要件が緩和され、下士官以下の旧軍人で、公務により受傷し、その障害の程度が、第1目症または第2目症である方に、傷病賜金（一時金）が支給されることになりました。

支給額は、第1目症48,000円、第2目症32,000円です。

なお、過去に傷病恩給や傷病賜金を受けたことがある方は、対象とはなりませんのでご注意ください。

■お問い合わせ先

茨城県福祉部高齢福祉課☎029-221-8111、または、総務庁恩給局第1課☎03-5273-1330まで。

休日診療 当番医

◇江戸崎地区（市外局番0298）

【8月】

20日 鴨下医院 ⑨22619
27日 坂本鶴医院 ⑨22232

【9月】

3日 竹尾医院 0297⑥2436
10日 池延医院 0297⑥2070
15日 坂本美医院 ⑨22627
17日 大久保医院 ⑧42733

◇竜ヶ崎地区（市外局番0297）

【8月】

15日 渡辺医院(内科) ⑥20018
朝野医院(外科) ⑥20178
20日 福岡小児科医院 ⑥63245
牛尾外科 ⑥66111
27日 兼子内科 ⑧43105
五十嵐産婦人科医院 ⑥20936

【9月】

3日 池田病院(内科) ⑧41152
西新道外科医院 ⑥20855
10日 秋山診療所(内科) ⑧41651
野村病院(外科) ⑥26561
15日 根本医院(内科) ⑥23155
いしかわクリニック ⑥20378
17日 村井内科小児科医院 ⑥23380
竜ヶ崎医院(外科) ⑥20550

* 診療を受ける際は必ず電話で確かめてください。

'95 8月・9月のゴミ収集カレンダー

資源回収日		燃えないごみ収集日		
A地区	8/21、9/4、9/18	A地区	8/16、9/13	
B地区	8/22、9/5、9/19	B地区		
C地区	8/23、9/6、9/20	C地区		
D地区	8/14、8/28、9/11	D地区	8/30、9/27	
E地区	8/15、8/29、9/12	E地区		
燃えるゴミの収集日		粗大ゴミの予約収集日		
A地区	毎週木曜日	全地区 9/2		
B地区	毎週木曜日	■粗大ゴミの予約は、8月31日までに保健生活課へ電話で予約下さい		
C地区				
D地区	毎週金曜日			
E地区				
◎お問い合わせ 役場保健生活課 ☎84-2111 内線174まで				



8月の納税

- ◇ 村県民税 2期 ◇
- ◇ 国民年金保険料 5期 ◇
- ◇ 国民健康保険税 3期 ◇
- ◇ 徴収日は8月31日(木)です。 ◇

健康テレホンサービス
土浦 22-2600へ
(0298)

9月のテーマ	
月	疲れ目と老眼
火	交通事故とむちうち症
水	肛門からの出血
木	人工内耳について
金	お年寄りの食生活
土・日	痰でしらべる肺癌

玉、 3二馬、 2三香合、 3四金、 4四金、 3二馬、 2三玉、 2三香合で失敗。	失敗。 ②3五飛は3四歩、 3四玉、3六飛、 3四金が正着ですが、 が主眼です。 正着ですが、 が主眼です。 正着ですが、 が主眼です。	3四玉、 3二馬、 2二馬飛は3四歩、 3五合駒で失敗。 4四金が正着ですが、 が主眼です。 正着ですが、 が主眼です。 正着ですが、 が主眼です。	玉、 3二馬、 1三玉、 1四飛、 同金、 4四金、 2二馬まで7手詰め。	〔詰将棋正解〕 4四金、 2三
---	--	---	---	-----------------------

変わりました 自動車点検整備制度

自動車技術の進歩および自動車の使用形態の多様化に適切に対応する必要があり、また、モータリゼーションの成熟化に伴って、自動車の使用者による自主的な保守管理を促す必要があります。このため自動車の安全確保、公害の防止を前提としつつ、あわせて国民負担の軽減にもつながることを配慮し、道路運送車両法の一部が改正されたものです。

◎主な改正点

■点検・整備の義務づけ 自動車の使用者は、自動車を点検し必要に応じて整備することになりました。

■日常点検整備の励行 自動車乗用車、二輪車および軽自動車等のマイカーは、運転しながら常時管理しているため、ガソリンの給油、洗車、高速走行をする時などに点検し、必要に応じ整備を行えばよいことになりました。なお、自家用貨物自動車（ライトバンも含む）、事業用自動車等は、従来どおり1日1回運行前に点検・整備を実施することになります。

■定期点検整備の実施 自家用乗用車の6カ月点検の義務づけが廃止されました。また定期点検整備の項目についても、標準的使用状態の自動車を想定し削減しました。

■車検期間の延長 車齢が11年を超える自家用乗用車および10年を

超える特殊車、特種車および二輪車で有効期間が1年となった自動車であっても、平成7年7月以降に車検を受ければ、すべて2年の有効期間が付与されます。

移転されました

取手公証役場事務所

会社の定款・私文書の認証・確定日付の付与等の事務を取扱っている取手公証役場の事務所が、7月に取手駅東口（取手商工会館隣）へ移転されました。

■移転先

取手市取手2丁目14番24号、竹内ビル2階（関東銀行取手支店・取手商工会館隣）

■電話 74-2569（これまでのとおり）

■お問い合わせ先 水戸地方法務局総務課庶務係☎029-227-9911

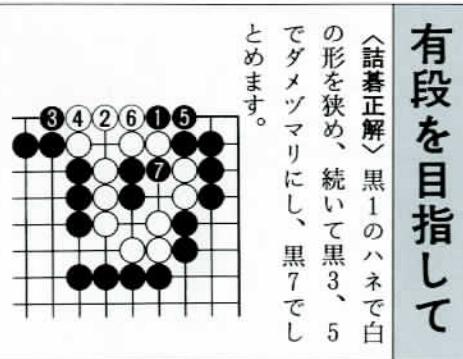
行方不明者を捜す 相談所を開設

昨年、県内の各警察署で取り扱った家出人は2,322人。そのうち、1,731人は発見、帰宅等により解決していますが、残りの591人は未解決になっています。昭和60年以降、県内で2,043人、全国では47,042人が未解決となっています。

また、死体で発見され身元が判明せず無縁墓地に眠る方々は、県内で121体、全国では11,902体にものぼります。

警察では、1人・1体でも多くの身元不明者の発見、身元不明死体の身元確認を図るために、8月を「行方不明者等捜索強化月間」とし、「身元不明者を捜す相談所」を開設して皆さんの相談に応じます。お気軽にご相談ください。

詳しくは竜ヶ崎警察署（☎62-0110）または、最寄りの駐在所にお尋ねください。



戸籍の窓

7月届出分（敬称略）

おめでた

赤ちゃん	保護者	地区
勇樹	松井信幸	宿場
駿介	秋山成夫	砂年
智寺	勝万	谷
優花	田智也	幸谷
尚也	宮澤恭一	上金江津
翔太	東郷正史	幸谷

おくやみ

氏名	年齢	地区
沼 寄一夫	93	羽子騎
林 田 菊江	83	外丸田
吉 原 千鶴子	76	広川
篠 田 あい	78	平川
栢 沼 さよ	90	下加納
荒 井 なみ	66	下加納
諸 岡 荣	100	保村
宮 本 まさ	93	地川
諸 岡 啓次	60	川庄
武 井 よし子	77	布村
佐 藤 まつ	92	保谷
秋 山 こく	88	幸谷

村の人口と世帯

平成7年8月1日現在
人口 12,100人 (+30)
男 5,956人 (+13)
女 6,144人 (+17)
世帯数 3,076戸 (+10)



海岸などに多く見られます。大きな台風が、南太平洋上有る影響で大波が高くうねるよう寄せてくるもので、ときには海鳴りが聞こえることがあります。また天気が良く、無風や微風のときでもやっています。梅雨が明けて太平洋の高波で、晚秋の季語です。

土用波は、土用浪とも書きます。夏の土用に海岸に見られます。土用とは、立春、立夏、立秋、立冬の前のそれぞれ十八日間のことをいいます。なかでも、立秋の前夏の土用はよく知られています。土用うなぎ、虫干しを意味する土用を占う土用三郎など、生活に關係のあるしきたりや農事関係の行事が多いからでしょう。土用波は、太平洋に面した

最近の広報紙で多いのが校刷りの段階で目に入らなかつたものがつてくると「これでもか」と「これでもか」、「もつとしつかう」と「もつとしつかう」。担当して一年と三ヶ月、広報ミスを卒業し、内容の充実を正すが丁寧に校正をしなければと反省しています。広報担当して一年と三ヶ月、校正を

北嶋 亮太くん

(2歳・高)

「ボク亮太です！」♪むすんでひらいで…、♪でんでんむしむし…。大きな声で歌うとみんな大喜び。でも本当はね、いたずらしている時が一番楽しいな。ボクのこと見かけたら声をかけてね。お友達になろうよ！（父：恒男さん・母：紀子さん）



ハイ！ポーズでは、友だちを日々募集中です。
お問い合わせ 役場企画調整課広報係 ☎84-2111
(内線) 132

蓮沼 知里ちゃん

(2歳・早井)

ハ～イ、こんにちは。わたし知里です。毎日、お姉ちゃんと一緒に遊んで泣かせちゃったり、時々、いとこのお姉ちゃんたちとも遊んでます。今、一番大好きなものはアンパンマンとケロッピーだよ。みなさん、よろしくね！

（父：佐利さん・母：照美さん）



海岸などに多く見られます。大きな台風が、南太平洋上有る影響で大波が高くうねるよう寄せてくるもので、ときには海鳴りが聞こえることがあります。また天気が良く、無風や微風のときでもやっています。梅雨が明けて太平洋の高波で、晚秋の季語です。

土用波は、土用浪とも書きます。夏の土用に海岸に見られます。土用とは、立春、立夏、立秋、立冬の前のそれぞれ十八日間のことをいいます。なかでも、立秋の前夏の土用はよく知られています。土用うなぎ、虫干しを意味する土用を占う土用三郎など、生活に關係のあるしきたりや農事関係の行事が多いからでしょう。土用波は、太平洋に面した



海岸などに多く見られます。大きな台風が、南太平洋上有る影響で大波が高くうねるよう寄せてくるもので、ときには海鳴りが聞こえることがあります。また天気が良く、無風や微風のときでもやっています。梅雨が明けて太平洋の高波で、晚秋の季語です。

土用波は、土用浪とも書きます。夏の土用に海岸に見られます。土用とは、立春、立夏、立秋、立冬の前のそれぞれ十八日間のことをいいます。なかでも、立秋の前夏の土用はよく知られています。土用うなぎ、虫干しを意味する土用を占う土用三郎など、生活に關係のあるしきたりや農事関係の行事が多いからでしょう。土用波は、太平洋に面した